

23 法人化による経営継承の推進

■ 管内法人指向農家 ■

(中讃農業改良普及センター 佐藤孝治 柴田裕子○佐藤秀輝)

●対象の概要

中讃普及センター管内で、所得1000万を超えて法人化が望ましいと推察される「売上3000万以上」の農家は61戸で、認定農家でかつ法人化されている農家は平成26年度末で51戸であった。

表-1 中讃農業改良普及センター管内の
売上1000万以上の農家数 単位：戸
(2010センサス)

1000万円～1500万円	68
1500万円～2000万円	33
2000万円～3000万円	27
3000万円～5000万円	31
5000万円～1億円	21
1億～2億円	5
3億～5億円	3
5億円以上	1

●課題を取り上げた理由

大規模野菜農家を中心に法人化の動きがあり、法人化することにより効率的かつ安定的な地域農業の担い手を育成し、地域の農業の推進役にしていく必要がある。

また、法人化することで経営上も収益が確保されれば税の面でも有利であり、また、雇用をする場合は、就業規則を定め、社会保険等の制度に準じるため信用が上がり、人材確保がしやすくなると考えられる。

●普及活動の経過

1 経営継承セミナーの開催による動機づけ

法人化等大規模経営の進んでいる北海道の事例を基に法人化による経営継承についてのセミナーを開催した。



経営継承セミナー

2 法人化相談の実施

売上・所得が大きく消費税が原則課税になりそうな経営体を中心に法人化相談を実施した。法人化には、一定の法人税・社会保障費が収益に関係なく必要になり、税務等専門家に依頼しなければ難しい事務が発生する等のデメリットがある。一方、雇用の確保、信用の確保、収益が確保されれば節税にもなり、スムーズな経営継承等収益が確保されればメリットが大きいこと等を税理士等の専門家・市町・県農業会議と連携して相談・指導を行った。



法人化個別相談

3 法人化に伴う資金等の支援

法人設立時には、設立に合わせて体制整備を検討している農家も多く、制度資金等低利な資金を提

案し設立時に必要な資金負担を軽減し、円滑な資金運用ができるよう設立前から指導を行った。

4 経営継承指導の実施

法人化後、個人から法人への経営の引き継ぎや、関係機関と連携して資産特に補助事業関係、公的資金を利用している場合の資産の引き継ぎを認定農業者等制度上の引き継ぎと合わせて市町と連携して指導を行った。

また、農業会議・農業委員会へつなぎ、円滑に利用権設定されるように進めた。

●普及活動の成果

1 雇用の確保を目的とした法人化が、多度津町・坂出市でそれぞれなされた。

特に、経営に参加できる優秀な人材を確保するためには、雇用条件を明確に示し、社会保険等福利厚生についても一般企業並みに充実していく必要があったため結果的に法人となった。

2 節税対策を目的に飯山町で1件法人化が行われ一定以上の所得（一般的には1000万程度）が確保されれば法人の方が節税になると考えられ、経営の拡大によりこの所得を超えることが推定されることから法人になった。

今後、法人税率が引き下げられる見込みで、法人化がより魅力的になると考えられる。

3 法人に機械等の資産を移行し相続の節税を行い雇用の確保を確立できることから若い後継者が法人化に興味をいだき始めてきた。中には海外展開も視野に入れた法人化もあり、より条件の良い所への進出をも検討しているようである。



農業経営基盤強化資金を活用し、法人設立に合わせて整備された事務所・駐車場と農機具庫（手前）

結果、平成27年度では、7戸の法人が設立された。

●今後の普及活動の課題

一般に法人化に見合う所得としては1000万円以上と言われており、法人化後継続してこの所得を維持する必要が出て来る。

このことは、継続的に1000万円以上の所得を生み出す経営能力を持った人材の育成が不可欠であり一番の課題であると考えられる。

農地の流動化等により、経営効率の向上が法人化を促しているとも考えられ、地域にあったより効率の良い経営モデルを検討・育成しなければならない。特に雇用による再生産が可能な営農モデルの育成が急がれる。

集落営農法人では、法人設立後、記帳等のフォローアップを実施しているが、一般農業法人の場合技術面でのフォローはあるものの、経営面では税理士事務所にほとんどを依頼することとなり、担当が異動すればなおさら関係が希薄になりかねない。

一方、従前からの農業者の高齢化のスピードは速く、より経営効率の良い法人化は急務となっているので、法人税が下げられる等法人に有利な環境となってきたのでこのタイミングで法人化を関係機関と協力して推進すべきと考える。